関係各位　　2012/9/27 院長 吉田俊明

B 型肝炎ウイルスによる再活性化対策について

≪当院の B 型肝炎ウイルスによる再活性化対策を下記のガイドラインに従って実施します≫

背　景　:免疫抑制作用を有する医薬品を B 型肝炎ウイルス感染のある患者(HBs 抗原(-)含む)に投与した場合、ウイルスの増殖による肝炎があらわれることがあるので、肝機能検査値や肝炎ウイルスマーカーのモニタリングを行うよう注意喚起されています。劇症化した症例は極めて高い死亡率であることが報告されています。

開 始 日 :2012 年 10 月 1 日より
対象症例:免疫抑制剤・抗悪性腫瘍剤・抗リウマチ剤の投与を予定する全ての患者。
検査項目:HBs 抗原、HBs抗体、HBc抗体(IgM-HBc ではない)の3検査を実施する。(3 項目同時検査も可)
対　策　:上記 3 項目の検査を行い、1 つでも陽性の場合には消化器内科にコンサルトし、ガイドラインに従って治療を開始する(下記ガイドライン参照)。

<u>※ただし、緊急の化学療法等を要する場合には治療を優先し、上記手順を平行して行なう</u>

1)　対象となる薬剤(参考)

- 副腎皮質ステロイド(プレドニゾロンとして <u>0.5mg/Kg/日以上を 2 週間以上投与</u>)
- 抗リウマチ剤(アダリムマブ、インフリキシマブ、エタネルセプト、メトトレキサートなど)
- 免疫抑制剤(アザチオプリン、シクロフォスファミド、シクロスポリン、ミコフェノール酸モフェチルなど)
- 抗悪性腫瘍剤(エベロリムス、フルダラビンリン酸エステル、リツキシマブなど)

※詳細については薬剤部までご相談下さい
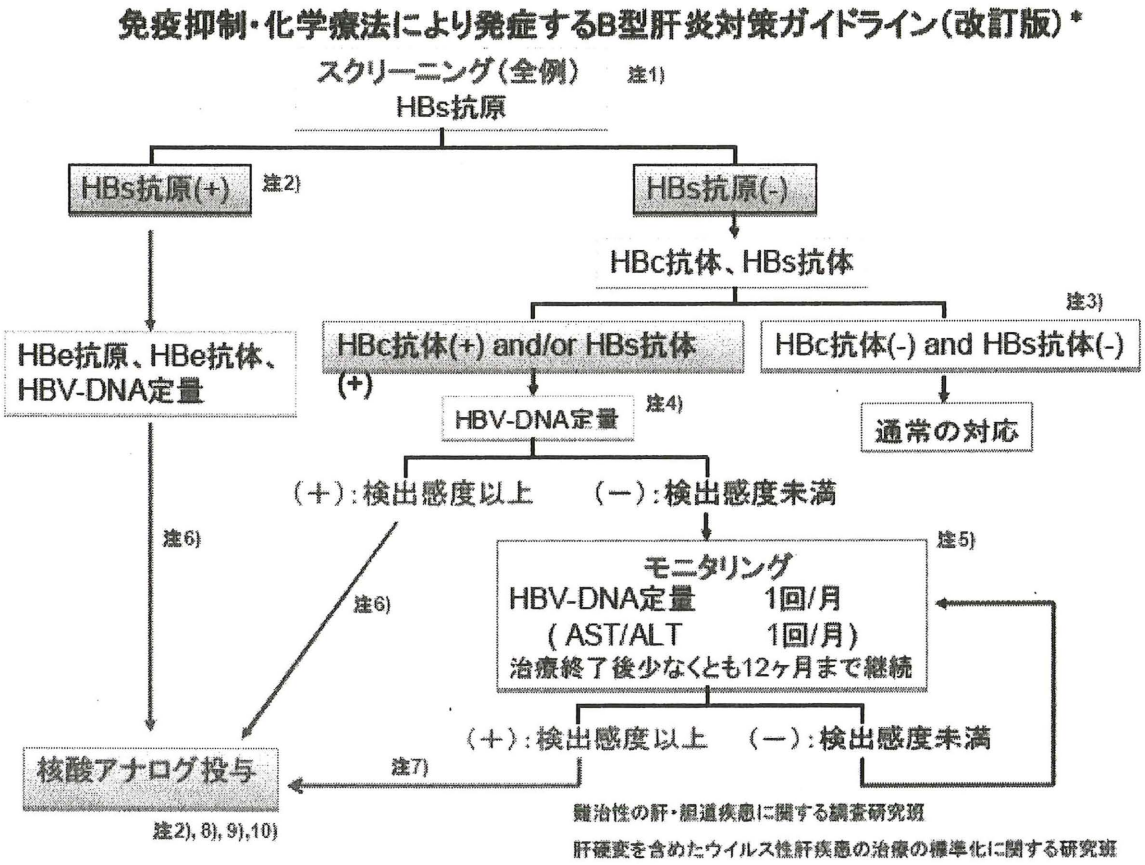
2)「免疫抑制・化学療法により発症する B 型肝炎対策ガイドライン」2011.9.26 改訂版